

# 第10次宮城県生涯学習審議会委員公募のお知らせ

## 1 趣 旨

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」に基づき設置された宮城県生涯学習審議会は、宮城県教育委員会又は宮城県知事の諮問に応じるとともに、生涯学習の積極的な推進について意見を述べる機関です。

公正で開かれた県政運営と県民各層の幅広い意見反映を実現するため、宮城県生涯学習審議会の運営に、広く県民の皆様に参加していただくことを目的として公募を実施するものです。

## 2 募集人数 1人

## 3 募集期間 平成28年9月5日（月）から平成28年10月11日（火）まで

## 4 応募資格

次のいずれにも該当する方。ただし、国若しくは地方公共団体の職員及び以前宮城県生涯学習審議会委員であった方を除く。

- (1) 宮城県内に居住又は通勤・通学している方
- (2) 年齢満18歳以上（平成28年12月1日現在）の方
- (3) 生涯学習に関心のある方
- (4) 年4回程度開催する会議に出席できる方

## 5 応募方法

応募用紙（宮城県教育庁生涯学習課で配布。同課のホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入し、「私が考える生涯学習について」の題名で作成した1,200字程度（原稿用紙20字×20行を基本とし、ワープロ可）の小論文を添付して、次の点に御注意の上、平成28年10月11日（金）（必着）までに、教育庁生涯学習課に直接持参又は郵送により提出してください。

- (1) 直接持参する場合は、土曜日、日曜日及び国民の休日を除く午前9時から午後5時までにお願ひします。
- (2) ファクシミリや電子メールによるものは、受付できません。
- (3) 応募書類は返却できませんので、あらかじめ御了承願ひます。

## 6 選考方法

選考委員会を開催し、提出書類による審査及び書類審査合格者を対象に行う面接により決定します。面接の日時・会場については、書類審査合格者に通知します。面接は、平成28年10月25日（火）を予定しています。また、面接会場までの交通費等は自己負担となります。

## 7 選考結果

書類審査の結果は、平成28年10月21日（金）頃までに応募者全員に通知します。面接の結果については、面接を実施した方に限り通知します。

## 8 任期・報酬等

任期は、平成28年12月1日から平成30年11月30日までの2年間です。委員には、宮城県条例の規定により報酬及び交通費相当額が支給されます。

## 9 お問い合わせ先及び応募書類の提出先

宮城県教育庁生涯学習課生涯学習振興班

〒980-8423 仙台市青葉区本町3-8-1 TEL 022-211-3652 FAX 022-211-3697

Eメール syogaki@pref.miyagi.jp（kの次はl（エル）です）

URL <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syougaku/>